

南会津町  
農林水産業振興基金  
貸付ガイドブック

南 会 津 町

## ● 目 次 ●

1. 農林水産業振興基金の貸付制度とはどのような制度ですか？	1
2. 貸付対象者はどのような方ですか？	1
3. どのような経費に充てることができますか？	2
4. 貸付けの限度額はありますか？	2
5. 償還はどのようにになりますか？	3
6. 保証人や担保は必要ですか？	4
7. いつまでに申請をすればよいのですか？	4
8. 貸付申請にはどのような書類が必要ですか？	5
9. どのような手続きの流れとなりますか？	6
10. 問合せ先について	7
各種申請・提出様式	8～14

## 1. 農林水産業振興基金の貸付制度とはどのような制度ですか？

農林水産業者等の負担軽減を図るため、南会津町内で農林水産業に従事する方に対して、農林水産業振興のために必要な資金を貸付ける制度です。

貸付利率・・・・・・・・無利子

(平成23年3月以前貸付分については1.0%)

## 2. 貸付対象者はどのような方ですか？

原則として、町県民税を納税している方(注1)で、町税等に未納がなく、返済能力を有しているほか、次のいずれかに該当する方となります。

- (1) 農林水産業を営む者
- (2) 認定農業者または新規就農者
- (3) 農業生産法人または新たに農林水産業に従事する法人(注2)

### 【注意点】

(注1) 町税により造成した基金であるため、原則として町県民税を納税している方に限ります。(経費増により所得が0円(非課税)の場合は、投資多加とみなし、貸付けはできません。)

(注2) 集落営農組織や任意団体については、返済における責任の所在が不明確であるため、貸付けはできません。

### 3. どのような経費に充てることができますか？

農林水産業振興のために使用する機械等の購入、施設整備等に充てることができます。

※ 耐用年数が2年以上のものに限ります。

※ 中古品も貸付対象となります。

〈内容〉トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機、色彩選別機  
ビニールハウス、灌水施設 等

#### 【貸付対象とならないもの】

- ・ 運転資金
- ・ 既に購入済みの機械・施設等（事前着工は認められません）
- ・ 農業以外でも使用する機械、施設、備品等（汎用性が高いもの）  
例）軽トラック、除雪機、車庫、パソコン等

### 4. 貸付けの限度額はありますか？

- |                              |         |
|------------------------------|---------|
| (1) 農林水産業を営む者                | 200万円以内 |
| (2) 認定農業者または新規就農者            | 300万円以内 |
| (3) 農業生産法人または新たに農林水産業に従事する法人 | 500万円以内 |

#### 【注意点】

- ・ 総事業費が貸付限度額を下回る場合は、総事業費以内での貸付けとなります。
- ・ 貸付金額の最低額は、申請1件あたり10万円となります。
- ・ 貸付中の返済が終了していない場合は、災害等の特別な理由を除いて、新たな貸付けはできません。

## 5. 償還はどのようにになりますか？

### (1) 償還方法

元金均等年賦償還とし、貸付決定日から2年以内で償還据置期間を設けることができます。

### (2) 償還期限

(個人) 農林水産業を営む者、認定農業者、新規就農者

・・・・ 7年以内（据置期間2年含む）

(法人) 農業生産法人または新たに農林水産業に従事する法人

・・・・ 10年以内（据置期間2年含む）

### (3) 償還時期

個々の償還計画に基づき、毎年11月末日までに償還していただくこととなります。

※ 償還1ヶ月前までに、納付書を発送いたします。

#### 【注意点】

・ 償還計画に基づく償還額は、1回につき10万円以上となります。

## 6. 保証人や担保は必要ですか？

連帯保証人を1名設定していただくこととなります。なお、担保の必要はありません。

### 【注意点】

- ・ 連帯保証人は町内在住者でお願いします。（Iターン者は町外者でも可）
- ・ 相保証（お互いに連帯保証人になること）は認めることができません。
- ・ 同一世帯での連帯保証は認められませんが、別世帯（別居住）であれば可能です。
- ・ 地位利用（公職選挙法等）につながるような連帯保証人についても認めることができません。
- ・ 農業生産法人または新たに農林水産業に従事する法人については、代表者が連帯保証人になっても構いません。

## 7. いつまでに申請をすればよいのですか？

受付は、夏と冬の年2回となります。なお、それぞれの締切日につきましては、次のとおりです。

（夏） 7月末締切 （8月審査会）

（冬） 1月末締切 （2月審査会）

### 【注意点】

- ・ 受付後、審査会を開催し、貸付けの可否を決定します。
- ・ 事業完了を確認してから、指定口座へ振込むこととなります。

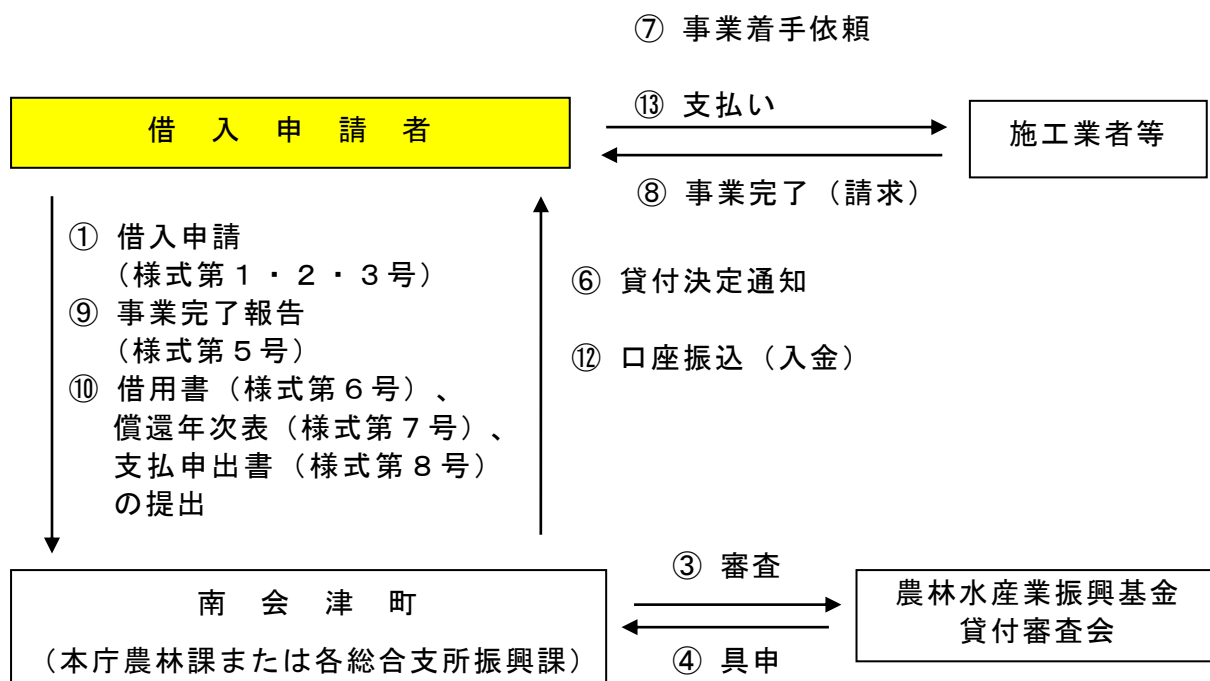
## 8. 貸付申請にはどのような書類が必要ですか？

申請には、次の書類が必要となります。

- (1) 農林水産業振興基金借入申請書 (P 8)
- (2) 事業実施計画書 (P 9)
- (3) 償還計画 (P 10) ※担当職員が聞き取り結果を基に作成します
- (4) 借入申請者及び連帯保証人の前年又は前々年の所得証明書 (税務課で発行)  
若しくは収支状況のわかる書類 (決算書・確定申告書等)
- (5) 借入申請者及び連帯保証人の前年又は前々年の納税証明書 (税務課で発行)
- (6) 事業実施に係る見積書の写し及びカタログ等 (施工業者・メーカー等より)

※ 上記のほか、認定農業者については農業経営改善計画認定書の写し (本庁農林課または各総合支所振興課にもあります)、法人については定款・規約またはこれに準ずるものが必要となります。

## 9. どのような手続きの流れとなりますか？



- ② 申請書類一式の確認
- ⑤ 貸付決定 (町長)
- ⑪ 事業内容、借用書等の確認

### 【注意点】

- ・ ⑥の貸付決定通知が届いてから事業に着手してください。  
※貸付決定前に事業に着手した場合は、貸付けを取り消す場合がありますので、ご注意ください。
- ・ ⑨の事業完了後、写真や請求書の写し等により、事業内容や事業費等を確認してから、借用にかかる書類 (⑩借用書等) を提出いただくことになります。
- ・ ⑩の借用書提出の際、印紙税法 (金銭消費貸借契約) に基づく「収入印紙」が必要となります。

50万円超え 100万円以下・・・1千円  
100万円超え 500万円以下・・・2千円



## 10. 問合せ先について

名 称	郵便番号	住 所	電 話
本庁農林課	967-0004	南会津町田島字後原甲3531-1	0241-62-6220
館岩総合支所振興課	967-0333	南会津町松戸原50	0241-78-3340
伊南総合支所振興課	967-0501	南会津町古町字館跡998	0241-76-7716
南郷総合支所振興課	967-0632	南会津町山口字村上864	0241-72-2113

様式第1号（第8条関係）

農林水産業振興基金借入申請書

1、借入申請金額 金 円

2、購入資材等

3、添付書類 (1) 申請者 事業実施計画書（様式第2号）  
償還計画（様式第3号）  
所得証明書又は決算書等、納税証明書  
見積書の写し、カタログ等  
※ 認定農業者は農業経営改善計画認定書の写し  
※ 法人は定款・規約又はこれに準ずるもの

(2) 連帯保証人 所得証明書、納税証明書

年 月 日

申請者	郵便番号	〒	—				
	住所	南会津町		字		番地	
	(団体名)						
(代表者)氏名							印
(設立)生年月日		年	月	日	(	歳)	
電話番号	(	)		—			
連帯保証人	郵便番号	〒	—				
	住所						
	氏名						印
電話番号	(	)		—			

南会津町長

様式第2号（第8条関係）

事業実施計画書

(1) 事業実施計画

事業内容（購入資材等）	事業量	事業費（円）	事業実施箇所地番

(2) 事業実施予定時期

年 月 日 ~ 年 月 日

(3) 資金調達内訳

・収入 (単位：円)

区 分	金 額	備考
農林水産業振興基金		
自己資金		
合 計		

・支出 (単位：円)

区 分	金 額	備考
合 計		

(4) 経営の概要

経営面積	種類	面積 (a)	施設	種類	数量	機械	種類	数量

(5) 家族労働の状況

氏 名	続 柄	年齢	備考
	申請者		

※農林水産業従事者のみ記入のこと。 ※備考欄には認定農業者等、特記事項を記載すること。

(6) 雇用労働の状況

常時雇用	男	人	臨時雇用	男	人
	女	人		女	人

様式第3号（第8条関係）

償 還 計 画

年次	年度	償還予定額	償還期限	備考
1		円	年11月末日	
2		円	年11月末日	
3		円	年11月末日	
4		円	年11月末日	
5		円	年11月末日	
6		円	年11月末日	
7		円	年11月末日	
8		円	年11月末日	
9		円	年11月末日	
10		円	年11月末日	
合 計		円		

事業完了報告書

年 月 日

南会津町長

所在地  
団体名  
代表者  
電 話

印

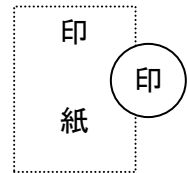
年 月 日付けで貸付決定された南会津町農林水産業振興基金について、事業が完了いたしましたので、報告いたします。

1、事業完了年月日 年 月 日

2、総事業費 円

3、貸付決定額 円

4、添付書類 機械施設等の納入後の写真  
納入業者等からの請求書の写し



農林水産業振興基金借用書

借用金額 一金 円

1、資金を充てようとする事業内容

2、償還方法 元金均等年賦償還による

3、添付書類 償還年次表（様式第7号）  
借受人及び連帯保証人の印鑑証明書

年 月 日

借 受 者	郵便番号	〒	—			
	住 所	南会津町		字		番地
	(団体名)					
(代表者) 氏 名						印
(設立) 生年月日		年	月	日	(	歳)
電話番号	(	)		—		
連帯保証人	郵便番号	〒	—			
	住 所					
	氏 名					印
電話番号	(	)		—		

南会津町長



年 月 日

南会津町長

所在地  
団体名  
代表者  
電 話

印

農林水産業振興基金支払申出書

年 月 日付けで貸付決定された南会津町農林水産業振興基金について、下記口座に振込されますよう申し出します。

記

1、振込口座

金融機関名		支店名	
種別	普通 ・ 当座		
口座番号			
口座名義	ワガナ		

※金融機関は、郵便局以外の金融機関とします。

2、添付書類 振込先の通帳の写し